

# 横浜市立大学学則

制 定 平成17年4月1日規則第1号  
最近改正 令和5年4月1日規則第1号

## 目次

- 第1章 総則
- 第2章 大学の構成（学部等及び大学院）
- 第3章 修業年限、在学期間、学年、学期及び休業日
- 第4章 入学、退学、休学、復学、除籍、転学及び賞罰
- 第5章 授業料、入学検定料及び入学金等
- 第6章 授業科目及び履修方法
- 第7章 単位及び卒業
- 第8章 地域貢献
- 第9章 職員組織
- 第10章 運営組織
- 第11章 客員教員等
- 第12章 特別聴講学生、科目等履修生等
- 第13章 雜則
- 附則

## 第1章 総則

### （目的）

第1条 横浜市立大学（以下「本学」という。）は、発展する国際都市横浜とともに歩み、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す総合大学として、教養教育と専門教育を有機的に結び付け、学術研究を深化させ、国際性、創造性、倫理観を持った人材を育てるとともに、教育・研究・医療分野において横浜市民及び地域社会の多様な要請に応えることはもとより、世界に貢献することを目的とする。

### （自己点検評価）

第2条 本学は、その教育研究水準の向上に資するため教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 点検及び評価について必要な事項は、別に定める。

### （認証評価）

第3条 本学は、教育研究等の総合的な状況について、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

2 認証評価について必要な事項は、別に定める。

## 第2章 本学の構成（学部等及び大学院）

(学部、学科、収容定員)

第4条 学部、学科及び定員は、次のとおりとする。

学部	学科	定員	
		入学定員	収容定員
国際教養学部	国際教養学科	270人	1,080人
国際商学部	国際商学科	260人	1,040人
理学部	理学科	120人	480人
データサイエンス学部	データサイエンス学科	60人	240人
医学部	医学科	85人	510人
	看護学科	100人	400人
計		895人	3,750人

- 2 国際教養学部国際教養学科に学系を置く。
- 3 学系について必要な事項は、別に定める。
- 4 学部に科目等履修生、特別聴講学生、学士入学者及び留学生を置くことができる。
- 5 科目等履修生、特別聴講学生、学士入学者及び留学生に関する規定は、この規則に定めるもののほか、別に定める。

(学生の補導、厚生等)

第5条 学生の補導、厚生等を行うために必要な組織を置く。

- 2 前項について必要な事項は、別に定める。

(大学院)

第6条 本学に大学院を置く。

- 2 大学院に次の研究科を置く。

都市社会文化研究科

国際マネジメント研究科

生命ナノシステム科学研究科

生命医科学研究科

データサイエンス研究科

医学研究科

- 3 大学院学則は、別に定める。

(木原生物学研究所)

第7条 本学に木原生物学研究所を置く。

- 2 木原生物学研究所について必要な事項は、別に定める。

(学術情報センター)

第8条 本学に学術情報センターを置く。

- 2 学術情報センターは、学術情報の収集及び提供を通じて本学の学生、職員及び市民等の学習、教育及び研究に資することを目的とする。

- 3 学術情報センターについて必要な事項は、別に定める。

(先端医科学研究センター)

第9条 本学に先端医科学研究センターを置く。

2 先端医科学研究センターについて必要な事項は、別に定める。

(学内共同組織としてのセンター)

第9条の2 この学則に定めるほか、本学に学内共同組織としてセンターを置くことができる。

2 学内共同組織としてのセンターを設置するときは、必要な事項を別に定める。

(附属の病院)

第10条 本学に附属病院及び附属市民総合医療センター（以下「病院」という。）を置く。

(病院の目的)

第11条 病院は、診療、教育及び研究の機関として、市民医療、医療人の育成及び研究等に寄与することを目的とする。

2 病院について必要な事項は、別に定める。

### 第3章 修業年限、在学期間、学年、学期及び休業日

(修業年限及び在学期間)

第12条 学部の修業年限は、4年とする。ただし、医学部医学科の修業年限は6年とする。

2 学部の在学期間（休学期間を除く。）は、修業年限の年数の2倍を超えることができない。

(学年)

第13条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第14条 学年を分けて次の学期とする。

区分	学期	期間
国際教養学部	前期	4月1日から9月21日まで
国際商学部	後期	9月22日から
理学部		翌年3月31日まで
データサイエンス学部		
医学部（除く医学科2年次以降）		
医学部医学科2年次以降	第1学期	4月1日から8月31日まで
	第2学期	9月1日から12月31日まで
	第3学期	1月1日から3月31日まで

(休業日)

第15条 授業を行わない日は、次のとおりとする。

(1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(2) 日曜日

(3) 春季休業 4月1日から4月5日まで

(4) 夏季休業 8月1日から9月21日まで（第1号に定める日を除く）

(5) 冬季休業 12月24日から翌年1月7日まで（第1号に定める日を除く）

(6) その他教育研究審議会が必要と認める日

2 学部長（第55条第1項第1号に定める学部長をいう。以下同じ。）は、必要により前項第3号から第5号までに定める休業期間を変更することができる。

3 学部長は、必要により第1項第1号から第6号までに定める休業日に授業を行うことができる。

（創立記念日）

第15条の2 本学の創立記念日は、6月1日とする。

#### 第4章 入学、退学、休学、復学、除籍、転学及び賞罰

（入学資格）

第16条 入学志願者は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条に定める資格を有する者でなければならない。

2 入学の時期は、毎年度学年の始めとする。ただし、学長は、教授会の議を経て、学年の途中においても、学期の区分に従い、学生を入学させることができる。

（入学志願手続）

第17条 本学への入学を志願する者は、所定の期日までに、別に定める入学願書及び必要書類に検定料を添えて願い出なければならない。

（入学者の選考）

第18条 入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

（入学者の決定及び入学手続）

第19条 入学志願者については、選考の結果に基づき合格者を決定し、教授会の議を経て学長が入学を許可する。

2 合格者は、別に定める手続を指定の期日までに完了しなければならない。

3 正当な理由がなく前項の手続をしない者は、入学を許可しない。

（休学）

第20条 教育上有益と認められる理由のため、又は病気その他やむを得ない事情により、3月以上本学で修学することができない者は、学長（第55条第1項第1号に定める学長をいう。以下同じ。）に対し、その理由を付した書面を提出して、休学を申し出ることができる。

2 前項の申出があったときは、学長は、教授会（第75条に定める教授会をいう。以下同じ。）の議を経て、これを許可することができる。

3 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の事情があると認めるときは、通算して4年（医学部医学科にあっては6年、学士入学者及び医学部看護学科編入者にあっては2年）を限度として休学を許可することができる。

（復学）

第21条 休学の事由が消滅した者は、学長に対し、その理由を付した書面を提出して、復学を申し出ることができる。

2 前項の申出があったときは、学長は、教授会の議を経て、相当年次への復学を許可することができる。

（退学）

第22条 病気その他やむを得ない事情のため、退学しようとする者は、学長に対し、その理由を付した書面を提出して、退学を申し出ることができる。

2 前項の申出があったときは、学長は、教授会の議を経て、これを許可することができる。

3 学長は、授業料等を所定の期日までに納付しない者又はその他の事由により成業の見込みのない者を、教授会の議を経て、退学させることができる。

(除籍)

第23条 学長は、次のいずれかに該当する者を、教授会の議を経て、除籍する。

(1) 第12条第2項に定める在学期間を超えた者

(2) 第20条第3項に定める休学期間を超えた者

(3) 死亡した者

2 前項第3号の規定にかかわらず、学生の保証人より届け出があった場合には、退学とすることができます。

(再入学)

第24条 第22条の規定により退学した者で再入学をしようとする者は、学長に対し、その理由を付した書面を提出して、再入学を申し出ることができる。

2 前項の申出があったときは、学長は、教授会の議を経て、相当年次への再入学を許可することができます。

3 再入学を許可された者の既に本学において修得した授業科目の取扱い及び修業年限については、学長が教授会の議を経て、決定する。

(転学)

第25条 他の大学に転学しようとし、又はそのため入学試験を受けようとする者は、その理由を付した書面を提出して、あらかじめ学長の許可を受けなければならない。

(転学部)

第26条 学内の転学部については、学長が教授会の議を経て、決定する。

(転学科)

第27条 学内の転学科については、学長が教授会の議を経て、決定する。

(留学)

第28条 外国の大学で学修することを希望する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 前項による留学期間は、第12条に定める修業年限に算入する。

(学士入学者)

第29条 学長は、次の各号の一に該当する者を、学士入学者として選考により教授会の議を経て入学を許可することができる。

(1) 本学の1学部を卒業し、さらに他の学部又は同一学部に入学を志願する者

(2) 他の大学を卒業し、本学の学部に入学を志願する者

2 医学部医学科にあっては、本学の他の学部又は他の大学を卒業した者で、学長が共通教養科目と同等の科目を履修したものと認定した者を、学士入学者として選考により入学を許可することができる。

(学士入学者の修業年限及び在学期間)

第30条 前条の規定による学士入学者の修業年限は、国際教養学部、国際商学部、理学部及びデータサイエンス学部にあっては3年、医学部医学科にあっては5年、医学部看護学科にあっては3年以上とし、第43条に定める科目を履修するものとする。この場合、その既修単位の取扱については、当該学部教授会の認定による。

2 学士入学者の在学期間（休学期間を除く。）は、修業年限の年数の2倍を超えることができない。

第31条（削除）

第32条（削除）

（表彰）

第33条 学生として表彰に値する行為のあったときは、学長は、教授会及び教育研究審議会の議を経て表彰する。

2 表彰について必要な事項は、別に定める。

（懲戒）

第34条 学長は、教授会及び教育研究審議会の議を経て、次の各号の一に該当する学生を懲戒する。

- (1) 学則その他の規定にそむいた者
  - (2) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
  - (3) 学力劣等で成業の見込がないと認められる者
  - (4) 正当の理由がなく出席常でない者
  - (5) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- 2 懲戒は戒告、停学及び、退学とする。
- 3 懲戒について必要な事項は、別に定める。

## 第5章 授業料、入学検定料及び入学金等

（授業料等）

第35条 学生、科目等履修生及び特別聴講学生は、本学の授業料等に関する規程の定めるところにより、入学金、授業料、聴講料、科目等履修料等を納めなければならない。

2 在学中授業料等について変更のあった場合には、新たに定められた額を納めなければならない。

## 第6章 授業科目及び履修方法

（授業科目）

第36条 授業科目は、次の科目に分ける。

学部	共通教養科目等	専門科目等
国際教養学部	共通教養科目	専門科目
国際商学部	教職専門科目	
理学部	他学部が開放する専門科目	
データサイエンス学部		
医学部医学科	共通教養科目	医学基礎教育科目

		専門教育科目
医学部看護学科	共通教養科目	専門支持科目 専門科目

(メディアを利用して行う授業)

第36条の2 前条において規定される科目の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

2 前項において規定される授業は、あらかじめ指定した日時にパソコンその他双方向の通信手段によって行う。

3 第1項の授業を実施する授業科目については、別途定める。

(履修)

第37条 学生は、第36条に規定する授業科目を履修する。

(履修年限、履修規則)

第38条 学生が履修する授業科目の履修年限は、次のとおりとする。

学部	履修年限	履修科目	
国際教養学部	1年次	全学開放科目	
国際商学部	2年次から4年次	全学開放科目	専門科目
理学部			
データサイエンス学部	1年次から4年次	全学開放科目	専門科目
医学部医学科	1年次	共通教養科目	医学基礎教育科目
	2年次から6年次	専門教育科目	
医学部看護学科	1年次から4年次	共通教養科目	専門支持科目 専門科目

2 履修方法は、別に定める。

(履修科目の申請)

第39条 学生は、学期の始めに、その学期中に履修しようとする科目を学部長に申請して許可を受けなければならない。ただし、国際教養学部、国際商学部、理学部、データサイエンス学部及び医学部看護学科の4年次生並びに医学部医学科の2年次以降の学生は、学年の始めに、その学年中に履修しようとする学科目を学部長に申請して許可を受けなければならない。

(履修科目の登録の上限)

第40条 学部長は、学生が各年次において適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が取得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期間に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めることができる。

2 学部長は、別に定めるところにより、所定の単位数を優れた成績を持って修得した学生等については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

(教職課程)

第41条 教育職員を養成するため、本学に必要な授業科目を置く。

(共通教養科目)

第42条 共通教養科目（国際教養学部、国際商学部、理学部及びデータサイエンス学部においては全学開放科目に含む共通教養科目をいう。次項においても同じ。）の授業科目及び単位数については、国際教養学部、国際商学部、理学部、医学部医学科にあっては別表1の1、データサイエンス学部にあっては別表1の2、医学部看護学科にあっては別表1の3によるものとする。

2 共通教養科目の履修方法については、各学部の定めるところによる。

（専門科目等）

第43条 専門科目群、専門教育科目、医学基礎教育科目、専門支持科目及び専門科目の授業科目及び単位数については、別表2によるものとする。

2 専門科目群、専門教育科目、医学基礎教育科目、専門支持科目及び専門科目の履修方法については、各学部の定めるところによる。

（全学開放科目）

第43条の2 全学開放科目は共通教養科目、教職専門科目及び他学部が開放する専門科目からなる。

（他の学部の授業科目の履修等）

第44条 学生は、他の学部の授業科目を履修又は聴講することができる。この場合、学生は、関係学部長の承認を得なければならない。

（他の大学の授業科目の履修）

第45条 学生が他の大学の授業科目を履修することが教育上有益と認められるときは、教授会の議を経て、当該大学と協議の上、学長がこれを許可することができる。

2 他の大学の授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

## 第7章 単位及び卒業

（単位）

第46条 履修科目については、試験の上単位を与える。

2 前項の規定は、医学部医学科の2年次以降の履修科目については適用しない。

（単位認定及び授与）

第47条 単位認定及び授与は、各学部において行う。

（他大学等での修得単位の認定等）

第48条 各学部の教授会が教育上有益と認めるときは、入学前若しくは入学後に本学若しくは他の大学（短期大学並びに外国の大学及び短期大学を含む。）で修得した単位を当該学部で修得したものとみなし、又は入学前若しくは入学後に行った本学以外の教育施設等における学修（学外検定試験等における成果に係る学修を含む。）を当該学部における授業科目の履修とみなして単位を与えることができる。この場合において、修業年限を短縮することはできない。

2 前項の規定により、当該学部で修得したものとみなしえる単位数の合計は、60単位を超えない範囲で教育研究審議会が定めた単位数を超えないものとする。

（成績の評価）

第49条 履修科目の評価と修了の認定は、実施した考查、授業の出欠状況及びその他の審査等の総合評価によるものとし、合格した者には所定の単位を与える。

2 考査は、試験、論文、報告書等により行う。

(卒業の要件)

第50条 本学の卒業の要件は、第12条に規定する期間以上在学すること及び各学部の定める要件を満たすこととする。

2 前項の規定にかかわらず、医学部医学科においては、共通教養科目について所定の単位を修得すること、2年次以降において医学部医学科の定めるところによる科目を履修すること及び正規の試験に合格することとする。

(卒業の認定)

第51条 卒業の認定は、教授会の議を経て学長が行う。

(学位の授与)

第52条 本学を卒業した者には、次の区分に従って学士の学位を授与する。

国際教養学部 学士（学術）

国際Commerce学部 学士（経営学）又は学士（経済学）

理学部 学士（理学）

データサイエンス学部 学士（データサイエンス）

医学部 学士（医学）、学士（看護学）

2 学士の学位に関し必要な事項は、別に定める。

## 第8章 地域貢献

(地域貢献)

第53条 第1条に規定する目的を達するため、各号の事業を実施する。

(1) 生涯学習講座

(2) 产学連携事業

(3) 第9条に規定する事業

(4) 第11条に規定する事業

(5) その他地域貢献に資する事業

2 前項各号について必要な事項は、別に定める。

(大学広報)

第54条 本学の広報を計画的に推進する。

2 本学の広報について必要な事項は、別に定める。

## 第9章 職員組織

(教員組織)

第55条 本学に次の職員を置く。

(1) 学長、副学長、学部長、学科長、共通教養長、部門長、学群長

(2) 木原生物学研究所長、学術情報センター長、先端医科学研究センター長

(3) 病院長及び副病院長

(4) 教授、准教授、助教及び助手

2 本学に講師を置くことができる。

(事務組織)

第56条 本学の事務は、事務局において行う。

2 事務局の組織については、別に定める。

(代理)

第57条 学長、学部長、学群長、木原生物学研究所長、学術情報センター長、先端医科学研究センター長又は病院長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する者を置くことができる。

(学長)

第58条 学長は、教育及び研究全般の事項を統括する。

(副学長)

第59条 副学長は、学長を補佐する。

(学部長)

第60条 学部に学部長を置く。

2 学部長は、当該学群（第83条に定める学群をいう。以下同じ。）との調整を図りつつ、学部の管理運営及び当該学部の業務に従事する教員を統括する。

3 学部長は、学部運営会議（第79条に定める学部運営会議をいう。以下同じ。）の議を経て、次の事項について決定する。

(1) 学部の管理運営に関すること

(2) カリキュラム全般についての管理・調整に関して教授会への発議に関するこ

(3) 学部に配付された予算に関するこ

(4) 学部における教員人事及び共通教養長、又は部門長から発議された教員人事の学群調整会議への要請に関するこ

(5) 学生の成績及び進級の管理に関して教授会への発議に関するこ

(学科長)

第61条 学科に学科長を置く。

2 学科長は、学科の管理運営及び当該学科の業務に従事する教員を統括する。

3 医学部医学科長及び医学部看護学科長は、第80条に定める学科運営会議の議を経て、次の事項について決定する。

(1) 医学科においては医学教育全般について、看護学科においては看護学教育全般についての管理・調整に関して学部長への発議に関するこ

(2) 学科に配付された予算に関するこ

(3) 学科における教員人事及び部門長から発議された教員人事の学部長への発議に関するこ

(4) 学科における教員配置に関して学部長への発議に関するこ

(5) その他学科の管理運営に関するこ

(共通教養長)

第62条 本学に共通教養長を置く。

2 共通教養長は、共通教養の管理運営に関する業務及び共通教養の業務に従事する教員を統括する。

- 3 共通教養長は、共通教養運営会議の議を経て、次の事項について決定する。
- (1) 共通教養科目に関するカリキュラムの編成に関して学部長への発議に関すること
  - (2) 共通教養にかかる教員人事の学部長への発議に関すること
  - (3) 共通教養にかかる教員配置に関して学部長への発議に関すること
  - (4) 学生の成績及び進級の管理に関して学部長への発議に関すること
  - (5) 学生教育費のうち共通教養に係る予算に関して学部長への発議に関すること
  - (6) その他全学の教養教育に関すること

第63条 (削除)

(部門長)

第64条 医学部医学科及び医学部看護学科に部門長を置く。

- 2 部門長は、カリキュラム等の管理運営に関する業務及び当該業務に従事する教員を統括する。

- 3 部門長は、部門会議の議を経て、次の事項について決定する。

- (1) カリキュラムの編成等に関して医学科においては第82条第2項に定める医学教育センター会議、看護学科においては部門長運営会議へ発議すること
- (2) 部門運営にかかる教員人事の学科長への発議に関すること
- (3) 部門運営にかかる教員配置について学科長への発議に関すること
- (4) 学生の成績及び進級の管理に関して学科長への発議に関すること
- (5) 学生教育費のうち部門運営に係る予算に関して学科長への発議に関すること
- (6) その他部門の運営に関すること

- 4 部門の名称及び所掌業務等については、別に定める。

第64条の2 (削除)

(教授)

第65条 教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

(准教授)

第66条 准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

(講師)

第66条の2 講師は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上に十分な知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

(助教)

第66条の3 助教は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

(助手)

第67条 助手は、その所属する組織における教育研究の円滑な実務に必要な業務に従事する。

(学群長)

第68条 学群に学群長を置く。

- 2 学群長は、学群に所属する教員の総合調整を行う。

3 学群長は、学部、研究科、病院からの教員人事の要請、並びに第83条第3項に定める系列からの教員人事の発議について調整し、別に定める学群調整会議の議を経て、学長への提案に関する事を決定する。

4 学群長は、別に定める学群運営会議の議を経て、次の事項について決定する。

- (1) 学群における研究
- (2) 学群における、別に定めるユニットの設置に係る要請
- (3) 学群の研究に係る予算及び決算
- (4) その他学群に関する事項

第69条（削除）

（病院長）

第70条 病院に病院長を置く。

2 病院長は、病院の管理運営及び所属する教職員を統括する。

（副病院長）

第71条 病院に副病院長を置く。

2 副病院長は、病院長を補佐する。

## 第10章 運営組織

（教育研究審議会）

第72条 本学に教育研究審議会を置く。

2 教育研究審議会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学長
  - (2) 副学長
  - (3) 学長が定める教育研究上の重要な組織の長
  - (4) 本学の附属病院の長
  - (5) 公立大学法人横浜市立大学（以下「法人」という。）の役員又は職員以外の者で本学に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから、学長が指名するもの
- 3 教育研究審議会は、次に掲げる事項を審議する。
- (1) 中期目標について市長に述べる意見及び年度計画に関する事項のうち、本学の教育研究に関するもの
  - (2) 地方独立行政法人法により市長の認可又は承認を受けなければならない事項のうち、本学の教育研究に関するもの
  - (3) 学生の円滑な修学、進路選択等に必要な助言、指導その他の支援に関する事項
  - (4) 学生の入学、卒業その他学生の在籍に関する方針及び学位に関する方針に関する事項
  - (5) 教育課程の編成に関する事項
  - (6) 教育研究の状況の自己点検及び評価に関する事項
  - (7) その他教育研究に関する重要事項

（人事委員会の設置）

第73条 学長の諮問機関として人事委員会を置く。

2 人事委員会について必要な事項は、別に定める。

(人事委員会の目的)

第74条 人事委員会は、教育と研究の水準の向上を図るため、全学的な視点にたって、より優秀な人材を招聘し、確保する仕組みとして機能すること並びに全教員を対象とした公募制及び任期制による教員人事の公正性、透明性及び客観性を確保することにより、教員人事の活性化及び適正化を図ることを目的とする。

(教授会)

第75条 本学各学部に教授会を置く。

2 教授会の運営に関することは、別に定める。

(教授会の代議員会)

第76条 教授会は、その定めるところにより、教授会に属する教員のうちの一部の者をもって構成される代議員会を置くことができる。

2 前項に定める代議員会を置く場合は、代議員会の議決をもって、教授会の議決とする。

(教授会の審議事項)

第77条 学部教授会は、次の事項を審議する。

(1) 入学、進級、卒業、休学、復学、退学、除籍、再入学、転学、転学部、転学科、留学、学士入学等学生の身分に関すること

(2) 学部運営会議から付議された、その他学部の教育に関すること

(教授会の議事等)

第78条 教授会の議事及び運営について必要な事項は、教授会に諮りそれぞれ学部長が定める。

(学部運営会議)

第79条 学部における学務のすべてを審議するため学部運営会議を置く。

2 学部運営会議の審議事項、構成及び運営に関することは、別に定める。

(学科運営会議)

第80条 医学部に学科における学務のすべてを審議し、学部運営会議へ発議するため学科運営会議を置く。

2 学科運営会議の審議事項、構成及び運営に関することは、別に定める。

(共通教養会議)

第81条 本学に全学の共通教養教育に係る方針及び計画等に関する事項を協議するため、共通教養会議を置く。

2 共通教養会議の審議事項、構成及び運営に関することは、別に定める。

(医学教育センター会議及び部門長運営会議)

第82条 医学部医学科に医学教育全般に関する事項を審議するため、医学教育センター会議を置く。

2 医学部看護学科に看護学教育全般に関する事項を審議するため、部門長運営会議を置く。

3 医学教育センター会議及び部門長運営会議の審議事項、構成及び運営に関することは、別に定める。

(学術院)

第83条 本学に学術院を置く。

2 学術院に次の学群を置く。

国際総合科学群

医学群

3 前項の各学群に系列を置くことができる。

4 学術院について必要な事項は、別に定める。

(施設管理)

第84条 本学全体で使用する施設については、法人が管理するものとする。

## 第11章 客員教員等

(客員教員等)

第85条 学外の学術研究者との交流を図ることにより、学術の進展に寄与するため、本学において教育又は研究に従事しようとする学外の研究者を客員教員、客員研究員その他研究員（以下、「客員教員等」という。）として受け入れることができる。

2 客員教員等について必要な事項は、別に定める。

## 第12章 特別聴講学生、科目等履修生等

(特別聴講学生)

第86条 他の大学又は外国の大学との協議に基づき、当該大学の学生を特別聴講学生として入学を許可し、本学が開設する授業科目を履修させることができる。

2 特別聴講学生について必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第87条 本学の学生以外の者で、本学が開設する授業科目を履修する志願者があるときは、選考のうえ、科目等履修生として入学を許可し、単位を与えることができる。

2 科目等履修生について必要な事項は、別に定める。

## 第13章 雜則

第88条 この学則の改正は、教育研究審議会の意見を徵して行う。

第89条 この学則の施行について必要な事項は、別に定める。

## 附 則

(施行期日)

1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 商学部、国際文化学部、理学部は、それぞれ平成17年3月31日に在学する学生が、在学しなくなる日において、廃止する。

3 施行日の前日において商学部、国際文化学部、理学部に在学し、引き続き在学する者に係る卒業の要件、学位の授与及び授業科目については、なお従前の例による。

4 施行日の前日において、商学部、国際文化学部、理学部及び医学部に在籍する研究生については、なお従前の例による。

5 商学部長、国際文化学部長及び理学部長は、国際総合科学部長が兼任する。

6 商学部教授会、国際文化学部教授会及び理学部教授会については、第75条の教授会及び第76条に定める代議員会による。

#### 附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

#### 附 則

(施行期日)

1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 第4条第1項に規定する収容定員は、同条にかかわらず、平成20年度から平成24年度まではそれぞれ次の通りとする。

学部	学科	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
医学部	医学科	380人	400人	420人	440人	460人
(大学) 計		3340人	3360人	3380人	3400人	3420人

#### 附 則

(施行期日)

1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 看護学科の「別表1の2」及び「別表2」等にある科目の単位数について、平成20年4月以前の入学者においては、なお従前の例による。

3 第4条第1項に規定する医学部医学科の入学定員、収容定員及び大学全体の収容定員は、同条にかかわらず、平成21年度から平成34年度まではそれぞれ次の通りとする。

年度	入学定員	収容定員	
	医学部医学科	(大学全体)	
平成21年度	90人	410人	3,370人
平成22年度	90人	440人	3,400人
平成23年度	90人	470人	3,430人
平成24年度	90人	500人	3,460人
平成25年度	90人	530人	3,490人
平成26年度～29年度	90人	540人	3,500人
平成30年度	85人	535人	3,495人
平成31年度	85人	530人	3,490人
平成32年度	85人	525人	3,485人
平成33年度	85人	520人	3,480人
平成34年度	85人	515人	3,475人

## 附 則

(施行期日)

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 平成22年3月31日現在に在籍する学生については、なお従前の例による。

- 3 第4条第1項に規定する医学部医学科及び医学部看護学科の入学定員、収容定員及び大学全体の収容定員は、同条にかかわらず、医学部医学科及び大学全体につき平成22年度から平成34年度まで、また医学部看護学科につき平成22年度から平成24年度まではそれぞれ次の通りとする。

年度	入学定員	収容定員	(大学全体)	
	医学科			
	看護学科			
平成22年度	90人	440人	3,410人	
	90人	370人		
平成23年度	90人	470人	3,450人	
	90人	380人		
平成24年度	90人	500人	3,490人	
	90人	390人		
平成25年度	90人	530人	3,530人	
平成26年度～29年度	90人	540人	3,540人	
平成30年度	85人	535人	3,535人	
平成31年度	85人	530人	3,530人	
平成32年度	85人	525人	3,525人	
平成33年度	85人	520人	3,520人	
平成34年度	85人	515人	3,515人	

- 4 医学部医学科の「別表2」にある科目の単位数について、平成21年4月以前の入学者においては、なお従前の例による。

## 附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

### 附 則 (平成23年8月29日改正)

(施行期日)

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 平成24年3月31日現在に在学する学生については、なお従前の例による。

- 3 第4条第1項に規定する医学部医学科及び医学部看護学科の入学定員、収容定員及び大学全体の収容定員は、同条にかかわらず、医学部医学科及び大学全体につき平成24年度から平成34年度まで、また、医学部看護学科につき平成24年から平成26年度まではそれぞれ次の通りとする。

年度	入学定員	収容定員	
	医学科		(大学全体)
	看護学科		
平成24年度	90人	500人	3,480人
	100人	380人	
平成25年度	90人	530人	3,510人
	100人	380人	
平成26年度	90人	540人	3,530人
	100人	390人	
平成27年度～29年度	90人	540人	3,540人
平成30年度	85人	535人	3,535人
平成31年度	85人	530人	3,530人
平成32年度	85人	525人	3,525人
平成33年度	85人	520人	3,520人
平成34年度	85人	515人	3,515人

#### 附 則（平成24年3月31日改正）

(施行期日)

1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 平成24年3月31日現在に在籍する学生に係る授業科目及び単位数については、改正後の別表1の1、別表2国際総合科学部及び別表2教職専門科目の規定にかかわらず、なお従前の例による。

#### 附 則（平成24年6月22日改正）

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

#### 附 則（平成24年10月30日改正）

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

#### 附 則（平成25年3月28日改正）

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

#### 附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月26日改正）

(施行期日)

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 平成27年3月31日現在に在籍する学生については、なお従前の例による。

附 則（平成28年規則第2号）

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年規則第1号）

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年規則第6号）

(施行期日)

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 第4条第1項に規定する医学部医学科の入学定員、収容定員及び大学全体の収容定員は、同条にかかわらず、平成30年から平成36年度まではそれぞれ次の通りとする。

年度	入学定員	収容定員	
	医学科	(大学全体)	
平成30年度	90人	540人	3,780人
平成31年度	90人	540人	3,780人
平成32年度	85人	535人	3,775人
平成33年度	85人	530人	3,770人
平成34年度	85人	525人	3,765人
平成35年度	85人	520人	3,760人
平成36年度	85人	515人	3,755人

附 則（平成31年規則第2号）

(施行期日)

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。

(国際総合科学部の廃止)

- 2 国際総合科学部は、平成31年3月31日に在学する学生が、在学しなくなる日において、廃止する。

(経過措置)

- 3 施行日の前日において国際総合科学部に在学し、引き続き在学する者に係る卒業の要件、学位の授与及び授業科目については、なお従前の例による。
- 4 施行日の前日においてデータサイエンス学部に在学し、引き続き在学する者に係る別表2教職専門科目については、なお従前の例による。

**附 則（令和2年規則第3号）**

(施行期日)

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 令和2年3月31日現在に在籍する学生については、なお従前の例による。
- 3 第4条第1項に規定する医学部医学科の入学定員、収容定員及び大学全体の収容定員は、同条にかかわらず、令和2年度から令和8年度まではそれぞれ次の通りとする。

年度	入学定員	収容定員	
	医学科	(大学全体)	
令和2年度	90人	540人	3,780人
令和3年度	90人	540人	3,780人
令和4年度	85人	535人	3,775人
令和5年度	85人	530人	3,770人
令和6年度	85人	525人	3,765人
令和7年度	85人	520人	3,760人
令和8年度	85人	515人	3,755人

**附 則（令和2年規則第8号）**

この学則は、令和2年12月1日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

**附 則（令和4年規則第9号）**

(施行期日)

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 令和4年3月31日現在に在籍する学生については、なお従前の例による。
- 3 第4条第1項に規定する医学部医学科の入学定員、収容定員及び大学全体の収容定員は、同条にかかわらず、令和4年度から令和9年度まではそれぞれ次の通りとする。

年度	入学定員	収容定員	
	医学科	(大学全体)	
令和4年度	90人	540人	3,780人
令和5年度	85人	535人	3,775人

令和 6 年度	85 人	530 人	3, 770 人
令和 7 年度	85 人	525 人	3, 765 人
令和 8 年度	85 人	520 人	3, 760 人
令和 9 年度	85 人	515 人	3, 755 人

附 則（令和 5 年規則第 1 号）

（施行期日）

1 この学則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 令和 5 年 3 月 31 日現在に在籍する学生については、なお従前の例による。

3 第 4 条第 1 項に規定する医学部医学科の入学定員、収容定員及び大学全体の収容定員は、同条にかかわらず、令和 5 年度から令和 10 年度まではそれぞれ次の通りとする。

年度	入学定員	収容定員	
	医学科	(大学全体)	
令和 5 年度	90 人	540 人	3, 780 人
令和 6 年度	85 人	535 人	3, 775 人
令和 7 年度	85 人	530 人	3, 770 人
令和 8 年度	85 人	525 人	3, 765 人
令和 9 年度	85 人	520 人	3, 760 人
令和 10 年度	85 人	515 人	3, 755 人

別表1の1 共通教養科目（授業科目の名称及び単位数）

科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数
総合講義	2	ビジネス統計 I	2		
教養ゼミ	3	ビジネス統計 II	2		
YCUリベラルアーツ入門	1	ゲーム理論入門	2		
基礎ゼミ	2	経営管理論	2		
Practical English	3	微分と積分	2		
Advanced Practical English I	2	微分と積分演習	1		
Advanced Practical English II	2	行列とベクトル	2		
Advanced Practical English III	2	行列とベクトル演習	1		
Advanced Practical English IV	2	物理学概説 A	2		
Advanced Practical English V	2	物理学基礎演習 A	1		
Advanced Practical English VI	2	物理学概説 B	2		
Advanced Practical English VII	2	物理学基礎演習 B	1		
ドイツ語教養基礎 I	3	化学概説 A	2		
ドイツ語教養基礎 II	3	化学概説 B	2		
ドイツ語教養実践	3	化学概説 C	2		
フランス語教養基礎 I	3	生物学概説 A	2		
フランス語教養基礎 II	3	生物学概説 B	2		
フランス語教養実践	3	生物学概説 C	2		
中国語教養基礎 I	3	基礎物理学実験	1		
中国語教養基礎 II	3	基礎化学実験	1		
中国語教養実践 A	1	基礎生物学実験	1		
中国語教養実践 B	1	統計と確率	2		
中国語教養実践 C	1	科学の倫理学	2		
韓国・朝鮮語教養基礎 I	3	英米文化理解 A	2		
韓国・朝鮮語教養基礎 II	3	英米文化理解 B	2		
韓国・朝鮮語教養実践 A	1	英語学入門 A	2		
韓国・朝鮮語教養実践 B	1	英語学入門 B	2		
韓国・朝鮮語教養実践 C	1	イギリス文学入門	2		
スペイン語教養基礎 I	3	アメリカ文学入門	2		
スペイン語教養基礎 II	3	English Grammar for Higher Education	2		
スペイン語教養実践	3	Introduction to Psychology	2		
日本語 I	2	Topics in Modern Psychopathology	2		
日本語 II	2	欧米研究入門	2		
日本語 III	2	課題探求科目	2		
日本語入門 I	2	病気を科学する	2		
日本語入門 II	2	哲学入門	2		
日本語実践	1	社会調査法入門	2		
多文化交流ゼミ	2	芸術入門	2		
情報リテラシー	1	日本史概説	2		
プログラミングA	1	アジア研究入門	2		
プログラミングA	1	データサイエンス倫理	2		
プログラミングC	1	国際文化論	2		
DS リテラシー	1	人間科学論	2		
心理学入門	2	国際社会論	2		
文化研究入門	2	都市政策・まちづくり論	2		
思想研究入門	2	リメディアル講座	0		
文学研究入門	2	キャリア形成実習	1		
健康スポーツ科学入門	2	健康スポーツ実習	1		
倫理学入門	2	自然体験実習	1		
歴史学入門	2	長期海外研修	2		
世界史概説	2	短期海外研修	1		
社会学入門	2	福祉施設実習	1		
地理学入門	2	特別講座	2		
国際社会学入門	2				
政治学入門	2				
経営学入門 I	2				
経営学入門 II	2				
法学入門	2				
経済学入門 I	2				
経済学入門 II	2				
簿記入門 I	2				
簿記入門 II	2				
民法入門	2				
日本国憲法	2				

別表1の2 共通教養科目（授業科目の名称及び単位数）

科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数
総合講義	2	生物学概説B	2		
特別講座	2	病気を科学する	2		
教養ゼミ	3	課題探究科目	2		
YCU リベラルアーツ入門	1	ドイツ語教養基礎 I	3		
基礎ゼミ	2	ドイツ語教養基礎 II	3		
Practical English	3	ドイツ語教養実践	3		
Advanced Practical English I	2	フランス語教養基礎 I	3		
Advanced Practical English II	2	フランス語教養基礎 II	3		
Advanced Practical English III	2	フランス語教養実践	3		
Advanced Practical English IV	2	中国語教養基礎 I	3		
Advanced Practical English V	2	中国語教養基礎 II	3		
Advanced Practical English VI	2	中国語教養実践A	1		
Advanced Practical English VII	2	中国語教養実践B	1		
多文化交流ゼミ	2	中国語教養実践C	1		
情報リテラシー	1	韓国・朝鮮語教養基礎 I	3		
歴史学入門	2	韓国・朝鮮語教養基礎 II	3		
社会学入門	2	韓国・朝鮮語教養実践A	1		
地理学入門	2	韓国・朝鮮語教養実践B	1		
心理学入門	2	韓国・朝鮮語教養実践C	1		
文化研究入門	2	スペイン語教養基礎 I	3		
思想研究入門	2	スペイン語教養基礎 II	3		
文学研究入門	2	スペイン語教養実践	3		
政治学入門	2	日本語入門 I	2		
国際社会学入門	2	日本語入門 II	2		
経済学入門 I	2	日本語 I	2		
経済学入門 II	2	日本語 II	2		
簿記入門 I	2	日本語 III	2		
簿記入門 II	2	日本語実践	1		
経営学入門 I	2	キャリア形成実習	1		
経営学入門 II	2	福祉施設実習	1		
法学入門	2	健康スポーツ実習	1		
民法入門	2	自然体験実習	1		
ビジネス統計 I	2	長期海外研修	2		
ビジネス統計 II	2	短期海外研修	1		
ゲーム理論入門	2	経営管理論	2		
物理学概説 A	2	科学の倫理学	2		
物理学基礎演習 A	1	アジア研究入門	2		
物理学概説 B	2	健康スポーツ科学入門	2		
物理学基礎演習 B	1	欧米研究入門	2		
化学概説 A	2	哲学入門	2		
化学概説 B	2	社会調査法入門	2		
生物学概説 C	2	芸術入門	2		
基礎物理学実験	1	国際文化論	2		
基礎化学実験	1	都市政策・まちづくり論	2		
基礎生物学実験	1	国際社会論	2		
統計と確率	2				
リメディアル講座	0				
データサイエンス倫理	2				
英米文化理解 A	2				
英米文化理解 B	2				
心を科学する	2				
Introduction to Psychology	2				
Topics in Modern Psychopathology	2				
日本史概説	2				
世界史概説	2				
倫理学入門	2				
英語学入門 A	2				
英語学入門 B	2				
イギリス文学入門	2				
アメリカ文学入門	2				
English Grammar for Higher Education	2				
日本国憲法	2				
化学概説 C	2				
生物学概説 A	2				

別表1の3 共通教養科目（授業科目の名称及び単位数）

科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数
総合講義	2	ビジネス統計 I	2		
教養ゼミ	3	ビジネス統計 II	2		
基礎ゼミ	2	ゲーム理論入門	2		
Practical English	3	経営管理論	2		
Essential Practical English	2	微分と積分	2		
看護英語	1	微分と積分演習	1		
Advanced Practical English I	2	行列とベクトル	2		
Advanced Practical English II	2	行列とベクトル演習	1		
Advanced Practical English III	2	物理学概説A	2		
Advanced Practical English IV	2	物理学基礎演習 A	1		
Advanced Practical English V	2	物理学概説B	2		
Advanced Practical English VI	2	物理学基礎演習 B	1		
Advanced Practical English VII	2	化学概説 A	2		
ドイツ語教養基礎 I	3	化学概説 B	2		
ドイツ語教養基礎 II	3	化学概説 C	2		
ドイツ語教養実践	3	生物学概説 A	2		
フランス語教養基礎 I	3	生物学概説 B	2		
フランス語教養基礎 II	3	生物学概説 C	2		
フランス語教養実践	3	基礎物理学実験	1		
中国語教養基礎 I	3	基礎化学実験	1		
中国語教養基礎 II	3	基礎生物学実験	1		
中国語教養実践 A	1	統計と確率	2		
中国語教養実践 B	1	科学の倫理学	2		
中国語教養実践 C	1	英米文化理解 A	2		
韓国・朝鮮語教養基礎 I	3	英米文化理解 B	2		
韓国・朝鮮語教養基礎 II	3	英語学入門 A	2		
韓国・朝鮮語教養実践 A	1	英語学入門 B	2		
韓国・朝鮮語教養実践 B	1	イギリス文学入門	2		
韓国・朝鮮語教養実践 C	1	アメリカ文学入門	2		
スペイン語教養基礎 I	3	English Grammar for Higher Education	2		
スペイン語教養基礎 II	3	Introduction to Psychology	2		
スペイン語教養実践	3	Topics in Modern Psychopathology	2		
日本語 I	2	欧米研究入門	2		
日本語 II	2	課題探求科目	2		
日本語 III	2	病気を科学する	2		
日本語入門 I	2	哲学入門	2		
日本語入門 II	2	社会調査法入門	2		
日本語実践	1	芸術入門	2		
多文化交流ゼミ	2	日本史概説	2		
情報リテラシー	1	アジア研究入門	2		
DSリテラシー	1	データサイエンス倫理	2		
プログラミングA	1	国際文化論	2		
プログラミングB	1	人間科学論	2		
プログラミングC	1	国際社会論	2		
心理学入門	2	都市政策・まちづくり論	2		
文化研究入門	2	リメディアル講座	0		
思想研究入門	2	地理学入門	2		
文学研究入門	2	YCUリベラルアーツ入門	1		
健康スポーツ科学入門	2	キャリア形成実習	1		
倫理学入門	2	健康スポーツ実習	1		
歴史学入門	2	自然体験実習	1		
世界史概説	2	長期海外研修	2		
社会学入門	2	短期海外研修	1		
国際社会学入門	2	福祉施設実習	1		
政治学入門	2	特別講座	2		
経営学入門 I	2				
経営学入門 II	2				
法学入門	2				
経済学入門 I	2				
経済学入門 II	2				
簿記入門 I	2				
簿記入門 II	2				
民法入門	2				
日本国憲法	2				

別表2 専門科目等（授業科目の名称及び単位数）

国際教養学部 国際教養学科

科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数
哲学的人間論A	2	ラテンアメリカ研究	2	理論言語学	2
哲学的人間論B	2	アフリカ社会論	2	英語学	2
現代倫理学	2	Japan and International Cooperation	2	日本メディア史	2
臨床心理学A	2	Learning Global Cooperation in English	2	東洋文化	2
臨床心理学B	2	International Cooperation in Urban Development	2	Elements of Fiction	2
臨床心理学C	2	国際人権法	2	European Culture in English	2
発達心理学	2	日本文化史A	2	英語構文研究	2
現代思想	2	日本文化史B	2	メディア英語	2
文化人類学	2	中国文化論A	2	ロシア・東欧の文化	2
心理学研究法	2	中国文化論B	2	都市計画論	2
身体運動科学	2	東南アジア史	2	都市解析	2
現代教育論	2	アメリカ文学A	2	地域活性化論	2
社会福祉論	2	アメリカ文学B	2	都市と暮らし	2
宗教論	2	イギリス文化論	2	比較社会システム論	2
東洋思想	2	フランス語文学	2	行政法I	2
認知心理学	2	ドイツ文化論A	2	行政法II	2
社会心理学	2	ドイツ文化論B	2	住環境計画論	2
運動生理学	2	言語学	2	地球環境政策論	2
オルタナティブ教育論	2	アングロ・アメリカ文芸批評論	2	地方自治論	2
インクルージョン論	2	イギリス文学A	2	都市空間形成論	2
体育学研究法	2	イギリス文学B	2	地域CSR論	2
スポーツ文化論	2	フランス文化論	2	都市デザイン論	2
世界の福祉	2	Linguistics (Discourse Studies)	2	参加・協働論	2
高齢社会論	2	第二言語習得論	2	都市財政論	2
現代社会論	2	日本語文学	2	資源循環論	2
社会学	2	日本思想史	2	都市防災計画論	2
エスニシティ論	2	日本古典文化論	2	不動産マネジメント論	2
アジア地域論	2	イスラーム地域史A	2	CSR実践論	2
国際協力論	2	イスラーム地域史B	2	非営利組織論	2
国際開発学	2	アメリカ文化論	2	観光政策論	2
グローバル政治論	2	表象文化論	2	比較地方自治	2
国際法I	2	British Literature in English	2	横浜の都市づくり	2
国際法II	2	欧米の歴史	2	都市経済学	2
メディア社会論	2	都市文化論	2	労働生活政策論	2
社会理論	2	歴史学	2	港湾都市論	2
東南アジア研究	2	現代美術論	2	環境まちづくり論	2
東アジア社会経済論	2	コミュニケーション論	2	文化政策論	2
国際移住論A	2	日本近代文化論	2	地域保健医療福祉論	2
国際移住論B	2	日本近代文学	2	労働経済学	2
海洋法	2	日本古典文学	2	環境経済学	2
多文化社会論	2	日本近現代史A	2	資源経済学	2
男女共同参画社会論	2	日本近現代史B	2	環境ISO論	2
南アジア研究	2	Japanese Literature in English	2	品質ISO論	2
中国研究	2	東アジア史A	2	日本の都市計画と都市開発	2
ヨーロッパ社会論	2	東アジア史B	2	都市課題実習I	6
アメリカ社会論	2	中国古典文化	2	都市課題実習II	6
社会開発論	2	中東社会・文化論	2	地域課題実習	2
市民社会論	2	アメリカ史	2	海外都市課題実習	2
経済地理学	2	American Literature in English	2	インターナショナル実習	2
グローバル公共政策論	2	Explication of American Literary Text A	2	キャンパス起業体験実習	2
平和構築論	2	Explication of American Literary Text B	2	専門外国語A(フランス語)	2
家族社会学	2	英米言語文化A	2	専門外国語B(フランス語)	2
ジェンダー論	2	英米言語文化B	2	専門外国語A(ドイツ語)	2
文化社会学A	2	翻訳文化論A	2	専門外国語B(ドイツ語)	2
文化社会学B	2	翻訳文化論B	2	専門外国語A(スペイン語)	2
韓国朝鮮研究	2	西洋古典学A	2	専門外国語B(スペイン語)	2
地域開発論	2	西洋古典学B	2	専門外国語A(中国語)	2
国際経済社会論	2	英文学史	2	専門外国語B(中国語)	2
日本外交論	2	英米文学講読	2	専門外国語A(韓国・朝鮮語)	2
農村振興論	2	演劇文化論	2	専門外国語B(韓国・朝鮮語)	2
国際機構論	2	音楽文化論	2	アジア諸言語I(タイ語)	2
Global Issues	2	映像文化論	2	アジア諸言語II(タイ語)	2
芸術社会論	2	ヨーロッパ史	2	アジア諸言語I(ペルシャ語)	2
メディア・リテラシー論	2	社会言語論A	2	アジア諸言語II(ペルシャ語)	2
ヨーロッパ統合論	2	社会言語論B	2	地域調査実習	4

科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数
海外文化実習	4				
海外調査実習	4				
特講	2				
プレゼン A	1				
プレゼン B	1				
演習 I	2				
演習 II	2				
演習 III	2				
副演習 (プレゼン A)	1				
副演習 I	2				
副演習 II	2				
副演習 III	2				
卒論演習 I	2				
卒論演習 II	2				
卒業論文	2				

別表2 専門科目等（授業科目的名称及び単位数）

国際商学部 国際商学科

科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数
医療イノベーション経営管理論	2	公共経済学	2	手形小切手法	2
サービス・ビジネス論 I	2	地方自治論	2	金融商品取引法	2
サービス・ビジネス論 II	2	コーポレート・ファイナンス	2	倒産法	2
公会計論	2	ビジネスエコノミクス	2	サマープログラム	2
起業家人材論	2	商業簿記 I	2	インターンシップ実習	2
起業プランニング論	2	商業簿記 II	2	企画立案型実習 A	2
医療経営論	2	会計学原論 I	2	企画立案型実習 B	2
Global Business Administration	2	会計学原論 II	2	文理融合型実習 A	2
Global Business Strategy	2	工業簿記	2	文理融合型実習 B	2
Global Organization Theory	2	経営労務	2	医療経済学	2
Japanese Industry	2	経営組織論	2	医療政策学	2
Japanese Economy	2	マーケティング論	2	特講	2
Global Leadership	2	国際経営論	2	プレゼン A	1
Global Service Management	2	原価計算論	2	演習 I	2
Global Human Resource Development	2	国際会計論	2	演習 II	2
Introductory Accounting I	2	経営戦略論	2	演習 III	2
Introductory Accounting II	2	マーケティングリサーチ	2	卒論演習 I	2
Intermediate Accounting	2	組織行動論	2	卒論演習 II	2
International Business	2	人的資源管理論	2	卒業論文	2
Basics of Corporate Analysis and Valuation	2	企業論	2		
Global Innovation Management	2	経営情報論	2		
Global Marketing	2	財務諸表論	2		
Advanced Topics in Economics	2	コーポレート・ガバナンス	2		
Introduction to IFRSs	2	コストマネジメント論	2		
Topics in Accounting A	2	イノベーション・マネジメント	2		
Topics in Accounting B	2	組織文化論	2		
Topics in Economics A	2	経営史	2		
Topics in Economics B	2	証券市場論	2		
Topics in Economics C	2	監査論	2		
Topics in Economics D	2	ベンチャービジネス論	2		
Topics in Date Analysis	2	多国籍企業論	2		
Topics in Macroeconomics	2	管理会計論	2		
Topics in Microeconomics	2	企業戦略論	2		
Advanced Topics in Microeco	2	国際税務戦略	2		
Economic Analysis I	2	生産管理論	2		
Economic Analysis II	2	リスクマネジメント論	2		
Economic Analysis III	2	中小企業論	2		
Global Management in Japan	2	税務会計論	2		
Business Economics	2	消費者行動論	2		
民法・物権 I	2	流通ロジスティックス論	2		
民法・物権 II	2	情報の経済学 I	2		
民法・債権 I	2	情報の経済学 II	2		
民法・債権 II	2	経済数学	2		
環境法	2	国際経済学 I	2		
財務諸表分析 I	2	国際経済学 II	2		
財務諸表分析 II	2	ゲーム理論	2		
経済統計 I	2	公共政策	2		
経済統計 II	2	都市経済学	2		
経済政策 I	2	ファイナンス理論	2		
経済政策 II	2	契約理論	2		
ミクロ経済学 I	2	産業組織論	2		
ミクロ経済学 II	2	労働経済学	2		
マクロ経済学 I	2	社会保障論	2		
マクロ経済学 II	2	地理情報システム論	2		
行政法 I	2	港湾都市論	2		
行政法 II	2	資源経済学	2		
国際金融論 I	2	環境経済学	2		
国際金融論 II	2	経済成長論	2		
金融論 I	2	景気循環論	2		
金融論 II	2	金融システム論	2		
計量経済学 I	2	公共選択論	2		
計量経済学 II	2	地方財政学	2		
経営財務論	2	会社法	2		
財政学 I	2	租税法	2		
財政学 II	2	ビジネス法務	2		

別表2 専門科目等（授業科目の名称及び単位数）

理学部 理学科

科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数
振動と波動	2	資源生物利用学	2		
電磁気学	2	ゲノム遺伝学	2		
熱力学	2	再生発生学	2		
地学概説	2	環境毒性学	2		
基礎量子力学	2	極限環境生物学	2		
統計力学	2	先端植物科学	2		
基礎生命物理学	2	環境保全学	2		
地球科学入門	2	生命情報科学	2		
自然科学数学A(微分方程式)	2	創薬分析化学	2		
自然科学数学B(フーリエ解析)	2	遺伝子機能科学	2		
自然科学数学C(複素解析)	2	先端タンパク質科学	2		
自然科学数学D(ベクトル解析)	2	自然科学実験 I	2		
基礎有機化学	2	自然科学実験 II	3		
基礎無機化学	2	地球科学実験	2		
化学熱力学	2	生命科学実験	1		
分析化学	2	生命機能計測実験	2		
有機化学	2	物質計測実験	2		
無機化学	2	先端科学演習	2		
溶液化学	2	先端科学実習	2		
先端機器分析化学	2	特講	2		
細胞生物学	2	卒業研究 I	2		
遺伝学	2	卒業研究 II	2		
植物生理学 I	2	卒業論文	2		
植物生理学 II	2				
分子生物学	2				
生化学 I	2				
生化学 II	2				
微生物学	2				
動物生理学 I	2				
分子細胞生物学	2				
放射線生物学	2				
糖鎖生物学	2				
タンパク質の構造生物化学	2				
遺伝子の生物化学	2				
構造創薬科学	2				
人体の解剖生理学	2				
脳神経科学	2				
分子細胞医科学	2				
臨床概論・疾病病態学	2				
発生・再生医学	2				
薬理学	2				
生命医科学特別講義	2				
Global Science	1				
課題提案型演習 A	2				
課題提案型演習 B	2				
理数自主研究 I	1				
理数自主研究 II	1				
理数自主研究 III	1				
量子力学	2				
固体物性	2				
物理学演習	1				
生命物理学	2				
地震学	2				
電子物性	2				
マテリアルデザイン	2				
知覚情報科学	2				
先端科学技術	2				
創薬有機化学	2				
錯体化学	2				
化学反応速度論	2				
量子化学	2				
天然物有機化学	2				
エネルギー変換	2				
動物生理学 II	2				
細胞工学	2				

**別表2 専門科目等（授業科目の名称及び単位数）**

データサイエンス学部 データサイエンス学科

科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数
線形代数学 I	2				
線形代数学 II	2				
微積分学 I	2				
微積分学 II	2				
数学実習 I	1				
数学実習 II	1				
数学の基礎	2				
PBL 入門	2				
代数学	2				
プログラミング演習 I	2				
プログラミング演習 II	2				
統計学 I	2				
統計学 II	2				
調査設計論	2				
多変量データ解析	2				
統計モデリング I	2				
統計モデリング II	2				
応用統計学 I	2				
応用統計学 II	2				
データ解析演習	2				
PBL 演習（非構造化データ）	2				
音声言語処理	2				
機械学習	2				
データ可視化法	2				
ビッグデータ解析	2				
計算機統計学	2				
計算機概論	2				
情報理論	2				
アルゴリズム論	2				
組合せ論	2				
非構造化データ	2				
計算機数理	2				
最適化理論	2				
並列分散処理	2				
医療統計学	2				
臨床研究・疫学入門	2				
マーケティングデータ分析 I	2				
マーケティングデータ分析 II	2				
環境データ解析論	2				
時空間データ解析入門	2				
サンプリング法	2				
確率入門	2				
実験計画入門	2				
PBL 演習（ビジネス・サイエンス）	2				
特講	2				
専門領域演習 I	2				
専門領域演習 II	2				
卒業研究 I	4				
卒業研究 II	4				

**別表2 専門科目等（授業科目の名称及び単位数）**

医学部 医学科

科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数
基礎教育科目		口腔外科学			
医学基礎教育科目		リハビリテーション医学			
生命のしくみを考える	2	臨床薬理学・東洋医学			
医系のための物理学	2	臨床検査医学			
化学結合と構造	2	形成外科学			
基礎有機化学	2	臨床腫瘍学			
生命科学のための物理化学	2	症候・病態			
教室体験演習	1	医療安全学I・総合診療学I			
臨床心理学	2	医療安全学II・総合診療学II			
医学英語	2	診療入門	4		
専門教育科目		基本的診療技能			
医学概論	3	臨床実習（クリニカル・クリニックシップ）			
医療コミュニケーション論		内科学クラークシップA	63		
医療倫理学		内科学クラークシップB			
総合講義		内科学クラークシップC			
研究実習（リサーチ・クラークシップ）	14	内科学クラークシップD			
研究実習（リサーチ・クラークシップ）		内科学クラークシップE			
基礎医学	40	外科学クラークシップA			
生化学		外科学クラークシップB			
分子細胞生物学		小児科学クラークシップ			
組織学		精神科学クラークシップ			
解剖・発生学		産婦人科学クラークシップ			
生理学		麻酔科学クラークシップ			
病態代謝生理学		救急医学クラークシップ			
微生物学		耳鼻咽喉科学クラークシップ			
薬理学		放射線医学クラークシップ			
免疫学		脳神経外科学クラークシップ			
基礎病理学		皮膚科学クラークシップ			
環境分子医学		泌尿器科学クラークシップ			
微生物学・免疫学実習		整形外科学クラークシップ			
生化学・分子細胞生物学実習		眼科学クラークシップ			
生理学・薬理学実習		口腔外科学クラークシップ			
再生医学		形成外科学クラークシップ			
病理示説		リハビリテーション科学クラークシップ			
社会医学	5	臨床検査学クラークシップ			
疫学・予防医学		病理学クラークシップ			
社会医学		輸血学クラークシップ			
法医学		地域保健医療学実習			
地域保健医療学		選択臨床実習			
臨床医学	24				
アレルギー・膠原病学					
血液学					
呼吸器内科学					
感染症学					
循環器内科学					
腎臓内科学					
内分泌・代謝学					
神経内科学・脳卒中医学					
消化器内科学・肝胆脾消化器病学					
外科学					
小児科学					
精神医学					
産婦人科学					
麻酔科学					
救急医学					
耳鼻咽喉科学					
放射線医学					
脳神経外科学					
皮膚科学					
泌尿器科学					
整形外科学					
眼科学・視覚再生外科学					

別表2 専門科目等（授業科目の名称及び単位数）

医学部 看護学科

科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数
看護形態機能学Ⅰ	2	公衆衛生看護学実習	4		
看護形態機能学Ⅱ	2	看護プロフェッショナル教育論	1		
看護形態機能学演習Ⅰ	1	看護の統合と実践Ⅰ（研究法）	1		
看護形態機能学演習Ⅱ	1	看護の統合と実践Ⅱ（卒業研究）	3		
看護生化学	1	看護の統合と実践Ⅲ（統合）	2		
看護栄養学	1	感染看護学	1		
看護微生物学	1	看護教育学	1		
看護薬理学	2	看護倫理学	1		
臨床病態看護学Ⅰ	2	看護管理学	1		
臨床病態看護学Ⅱ	2	看護プロフェッショナル教育論演習	1		
人間発達学	1	家族看護学	1		
対人関係論	1	災害看護学	1		
看護情報学	1	国際看護学Ⅰ	2		
保健福祉行政論Ⅰ	2	国際看護学Ⅱ	1		
保健福祉行政論Ⅱ	2	国際看護学Ⅲ	1		
公衆衛生学	2	国際看護学演習Ⅰ	1		
保健医療統計学	2	国際看護学演習Ⅱ	1		
医療安全学	1	キャリア形成看護学実習・ベーシックⅠ	1		
看護経済学	1	キャリア形成看護学実習・ベーシックⅡ	1		
看護学概論	2	キャリア形成看護学実習・ベーシックⅢ	1		
基礎看護学方法論Ⅰ	2	キャリア形成看護学実習・ベーシックⅣ	1		
基礎看護学方法論Ⅱ	1	キャリア形成看護学実習・アドバンスⅠ	1		
基礎看護学演習Ⅰ	2	キャリア形成看護学実習・アドバンスⅡ	1		
基礎看護学演習Ⅱ	2				
基礎看護学演習Ⅲ	2				
基礎看護学実習Ⅰ	1				
基礎看護学実習Ⅱ	2				
健康生活看護学概論	1				
発達看護学概論	1				
多様性看護学演習	2				
成人看護学方法論Ⅰ	2				
成人看護学方法論Ⅱ	2				
成人看護学演習Ⅰ	1				
成人看護学演習Ⅱ	1				
成人看護学実習	3				
老年看護学方法論Ⅰ	1				
老年看護学方法論Ⅱ	2				
老年看護学演習	1				
老年看護学実習	2				
小児病態治療学	1				
小児看護学方法論	2				
小児看護学演習	1				
小児看護学実習	2				
母性病態治療学	1				
母性看護学方法論	2				
母性看護学演習	1				
母性看護学実習	2				
精神病態治療学	1				
精神看護学方法論	2				
精神看護学演習	1				
精神看護学実習	2				
在宅看護学方法論	1				
在宅看護学演習	1				
在宅看護学実習	1				
地域看護学概論	1				
地域看護学方法論	2				
地域看護学演習	1				
地域看護実習	1				
公衆衛生看護学概論	1				
公衆衛生看護学方法論Ⅰ	2				
公衆衛生看護学方法論Ⅱ	2				
公衆衛生看護学演習	2				

別表2 専門科目等（授業科目の名称及び単位数）

## 教職専門科目

科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数
教師論	2				
教育史・教育思想	2				
教育心理学	1				
教育制度論	2				
特別支援教育	1				
教育課程論	2				
数学科教育法 I - 1	2				
数学科教育法 I - 2	2				
数学科教育法 II - 1	2				
数学科教育法 II - 2	2				
理科教育法 I - 1	2				
理科教育法 I - 2	2				
理科教育法 II - 1	2				
理科教育法 II - 2	2				
英語科教育法 I - 1	2				
英語科教育法 I - 2	2				
英語科教育法 II - 1	2				
英語科教育法 II - 2	2				
道徳教育論	2				
教育方法・技術	2				
特別活動論（総合的な学習の時間の指導を含む）	2				
生徒指導・進路指導論	2				
教育相談	2				
教職実践演習（中・高）	2				
教育実習指導	2				
教育実習 I	2				
教育実習 II	2				
中学校の教育課程	2				
教育課程の意義及び編成の方法	2				